

## 令和元年度工業団地等周辺大気環境調査結果について

令和2年7月10日  
埼玉県環境部大気環境課

### 1 調査目的

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく届出が提出された事業所が多い、工業団地等周辺での第一種指定化学物質の環境濃度の実態（大気）を把握する。

### 2 調査地域

深谷工業団地（深谷市）

### 3 調査期間

	調査期間
第1回	令和元年 5月 7日（火）～ 5月10日（金）
第2回	令和元年 7月29日（月）～ 8月 1日（木）
第3回	令和元年11月12日（火）～11月15日（金）
第4回	令和2年 1月27日（月）～ 1月30日（木）

### 4 調査内容

#### (1) 調査地点

工業団地の周辺8地点に工業団地の影響が少ないと考えられる地点を対照地点として加えた計9地点とした。

#### (2) 調査対象物質（5物質）

トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ノルマルーヘキサン、メタクリル酸メチル

#### (3) バックグラウンド解析参照物質（3物質）

ベンゼン、1, 3-ブタジエン、四塩化炭素

#### (4) 採取方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課）」に準拠し、キャニスターを用いた72時間（3日間）連続採取法とした。

### 5 分析機関

埼玉県環境科学国際センター



<キャニスターの設置例>

6 調査結果（全4回調査の平均値）

単位：(μg/m<sup>3</sup>)

調査対象物質又は バックグラウンド 調査対象物質	深谷工業団地									環境基準
	北	北東	東	南東※	南	南西	西	北西	対照	
	深谷市 国済寺町	深谷市 東方町	深谷市 東方町	深谷市 東方	深谷市 東方	深谷市 上柴町東	深谷市 上柴町西	深谷市 国済寺	深谷市 上増田	
トルエン	11	11	11	20	10	9.6	10	11	14	—
キシレン	1.4	1.5	1.4	1.8	1.4	1.3	1.4	1.3	1.3	—
エチルベンゼン	1.5	1.5	1.6	1.8	1.5	1.4	1.5	1.5	1.6	—
ノルマルヘキサン	1.5	1.9	5.3	1.7	2.4	2.7	2.1	1.8	1.2	—
メタクリル酸メチル	0.0054	0.0032	0.0029	0.0051	0.0028	0.0023	0.0030	0.0026	0.0027	—
ベンゼン	0.60	0.60	0.58	0.59	0.56	0.57	0.57	0.54	0.54	3.0以下
1, 3-ブタジエン	0.065	0.053	0.054	0.058	0.068	0.056	0.058	0.050	0.048	—
四塩化炭素	0.53	0.55	0.54	0.55	0.53	0.55	0.54	0.55	0.54	—

※南東地点は第1回調査時に大気採取装置の不具合があったため欠測とし、第2回～第4回の平均値を記載している。

(備考)

環境基準とは、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めたもの。「—」の項目については定められていない。

<問い合わせ先>

環境部大気環境課化学物質担当

電話:048-830-2986

mail:a3050-08@pref.saitama.lg.jp